

第 3 日

1. 平成30年12月12日午前10時00分招集
2. 平成30年12月12日午前10時00分開会
3. 平成30年12月12日午後 2 時26分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋 一 郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍 之 介	12 番 蒲 池 恭 一	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

11 番 森 潤 一 郎

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 北 原 望

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	小 出 正 泰	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼住民課長	樋 口 哲 男	会 計 管 理 者	高 岡 悦 雄
まちづくり推進課長	高 木 浩 昭	税 務 住 民 課 長	石 原 康 司
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 光 浩	農 林 振 興 課 長	富 下 健 次
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 淵 康 彦	町 立 病 院 事 務 部 長	池 上 圭 造
特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広		

12. 議事日程

日程第 1

一般質問

開会 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 御起立願います。おはようございます。

(おはようございます。)

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。本日は、3人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は、細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は、質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、白木議員の発言を許します。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 傍聴にお越しの皆様、そして、テレビの前で御視聴いただいております町民の皆様、おはようございます。2番議員の白木でございます。師走の忙しい時期にも関わらず、議会傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。しばらくの間、私の一般質問にお付き合いください。

さて、平成もあと4カ月ほどで終わります。昭和から平成に変わる頃、私は中学1年生でした。年末のテレビを観ていると、連日、昭和天皇の御容態がテロップで流れ、1月7日の崩御のニュースを観た時には、体が震えたことを思い出します。30年後にまさか自分が議員になっているとはこの時思いもしません。よく激動の昭和と耳にしましたが、ある意味、平成も激動だったのではないのでしょうか。

前置きはこれぐらいにして、今回の一般質問では、通告しておりました2項目をお伺いしたいと思います。

まずはじめに、太陽光発電所（メガソーラー）についてお聞きします。1、現在、和水町岩地区と山鹿市にまたがって大規模なメガソーラーが建設されていますが、進捗状況と完成予定はいつか。2、町に対するメリット及びデメリットは何か。3、固定資産税が発生すると思うが、どの程度を見込んでいるか。また、山鹿市との話し合いはどのようになっているか。4、完成後、維持管理が必要になると思いますが、設置会社から説明はあったか。以上の4点です。執行部におかれましては、簡単明瞭なる答弁をお願いいたします。再質問以降は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。白木議員の質問にお答えをいたします。

その前に、本日は大変お忙しい中に傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。そしてまた、それぞれのモニターで聴取しておられる方々におきまして、おはようございます、

よろしくお願いをいたします。

白木議員の質問、まず1点目でございますが、現在、和水町岩地区と山鹿市にまたがって大規模なメガソーラーが建設されているが、進捗状況と完成予定はいつかというお尋ねでございます。

これにつきましては、平成29年3月30日に、熊本県庁におきまして、メガソーラー発電建設事業に関する協定調印式を実施し、メガソーラーを建設する立地協定を結んでいます。その後、平成29年7月20日に、熊本山鹿ソーラーパークA、2.56メガワット、平成29年8月3日には、山鹿、熊本山鹿ソーラーパークC、34.45メガワット、平成29年11月15日には、熊本山鹿ソーラーパークB、2.56メガワットの発電工事の安全祈願祭が行われました。熊本山鹿ソーラーパークD、11.85メガワットは、平成31年2月の工事着工が予定されております。完成予定ですが、A工区は今年6月に、B工区は10月に竣工しています。C、D工区の竣工予定は平成32年の10月と聞いております。A工区からD工区まで、すべての工区が完成すると、51.42メガワットとなり、県内最大のメガソーラーとなります。

次に2点目、町に対するメリット・デメリットは何かとについてのお尋ねでございます。メリットとしましては、税収の増加が上げられます。一般的な例で申し上げますと、固定資産としまして、今までは山林としての課税から事業所としてのその他雑種地の宅地基準の評価となりますので、税収が増加いたします。また、太陽光発電設備が設置されることにより、償却資産、固定資産の課税対象となり、新たに償却資産が納付されることにより、税収が増加します。なお、今現在設置してある太陽光設備群の償却資産は、次年度からの課税対象となる予定ですので、本年度の税収には反映しておりません。

デメリットというか、懸案事項といたしましては、地元行政区等と交わされている協定書にあるように、災害の防止策と自然環境の保全等に常に努めていく必要が上げられると思います。

次に、3点目、固定資産税が発生すると思うが、どの程度見込んでいるかということで、また山鹿市との話し合いはどのようになっているかというお尋ねでございます。固定資産税につきましては、先ほどメリットの部分で申し上げましたとおり、増額を見込んでおりますが、どの程度見込んでいるかにつきましては、現在、申告書もあっていない状況であるとともに、個別の税額については、地方税法第22条の規定に基づき、お答えはできませんので控えさせていただきます。

また、山鹿市との話し合いについては、7月に山鹿市の固定資産担当者と1回目の打ち合わせを実施し、課税単価等の調整を開始しております。

次、4点目です。完成後、維持管理が必要になると思われるが、設置会社からの説明はあったかというお尋ねでございますが、発電所内の草刈り作業や調整地の土砂の除去は、地元の土木業者等に依頼予定と聞いています。平成28年5月20日には、岩地区、岩3地区と事業者との間で太陽光発電所事業の災害防止に関する協定書を締結されています。この中では、公道の維持管理や災害防止に関する維持管理についてもうたっております。また、平成29年4月10日には、菊池川漁業協同組合との事業者との公害防止に関する協定書も締結されております。これらの協定書に基づき、維持管理がなされるものと考えております。以上4点でございます。よろしくお願いい

たします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） まず、2のデメリットのところでも申し上げます。今年7月6日に大雨が降りました。町内のいたる所で崖崩れなどが発生したわけでございますけれども、岩地区でも数件の小規模な崖崩れでありましたけれども。それと、岩地区の田圃とか畑が冠水いたしました。その横を通る小さな小川ですけども、山砂がだいぶ流れてきておりました。メガソーラーの開発による影響とは一概には言えませんが、大きな災害があつてからでは遅いですので、町としてもこれからの動向を注視していただきたいということ。

次に3のところですけども、管理棟が設置された所が税収面で有利になると聞いたんですけども、どのようになるか答弁いただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず第1点目の質問ですが、7月6日から7日にかけての豪雨で、岩地区におきましても豪雨災害が一部見られたということで、中でも土砂の流出があつたということで、非常に上流部でございますので、岩地区の方々にとりましては、非常にそのへんについては心配があろうかというふうに。

○議長（蒲池恭一君） 町長、マイクをもうちょっと上に上げてもらっていいですか。

○町長（高巢泰廣君） 岩地区の方々におかれましては、やはりこのへんについては大変御心配かと思っております。災害がないように、やはり事前のしっかりとした対応を常日頃から、関係会社、機関におかれましては、とっていただきたいということで、こちらからもその都度、いろいろありました場合は申入れをちゃんとして対応していただくように要請をしていく、これは当然のことだと考えております。

それから、二つ目、管理棟がある所が固定資産上の有利になると聞いているがどうなるかということでございますが、このへんにつきましては、担当の課長のほうからお答えをいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

税務住民課長 石原君

○税務住民課長（石原康司君） 今の再質問のほうで、まずデメリットのほうでもう一つだけありまして、土砂の、岩村川等の河川の濁りとか土砂流入につきましては、地元の水援隊員というのがいらっしゃるしまして、水援隊のほうで、特に岩村川とかの支流に関しましては、定期的な監視と調査等も行っていただいております。その都度、水援隊の定例会も行っておりますので、隊員のほうからも調査の結果をお聞きしてしますので、その都度、関係課、建設課が主になると思うんですけど、建設課等にもその情報は流しながら、常にこのデメリットに関しましては、管理等も続けていっているところでございます。

もう一点の管理棟についての税収の件ですけど、一つ、固定資産につきましては、その管理棟があるからないからということで税収が変わるということは、今のところございません。今のところ、先ほど町長が答弁にありましたとおり、山林としての評価となっておりますので、和水町の平成30年度の基準値価格が平米当たり26円で県のほうから報告がされております。当然、太陽光が設置されましたら、その他の雑種地ということで、それよりもアップしますので、その分が税収として増えるということは、ここで言えると思います。

あと、管理棟につきましては、法人税とかで事務所というのを仮に設置をしましたということで、和水町のほうに届がありましたら法人税というのが発生すると思いますが、今のところはそういう動きはないということで答えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 今現在ですけども、面積が山鹿市のほうが53%、和水町のほうが47%ということで、単純に考えると、固定資産の収入も山鹿市のほうがちょっとですけども大きいわけですね。できるだけこの管理棟を設置してもらって、50%、50%で対等にできるように、ちょっと努力を、努力というか協力、議論していただいて、少しでも和水町の税収が上がりますように協議していただきたいと思います。

次に、4についてですけども、先ほど町長から答弁ありましたように、地元の業者を使う、そういう協議をなさっているということですけども、合併してから人口が2,000人以上減少して、今後も減少し続けると考えられます。そのような中で、岩地区と和水町を中心とした住民で維持管理ができれば雇用拡大につながりますと思いますし、人口減にもひょっとすると効果があるかもしれません。そこで、設置会社に地元管理を町長、お願いされてはいかががでしょうか。お答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） そのへんにつきましては、地元の区長さん等の話も聞きまして、会社のほうには地元の要望はこういうことだということは、是非お伝えをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） スマートソーラーAですかね、今、本社が東京にありますけど、町長、副町長、東京に陳情なり何なり、出張なりで行かれることがあると思いますので、お願いに奔走していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。和水町総合グラウンドの整備事業についてお聞きします。1、平成29年度予算において、和水町総合グラウンド整備測量設計及び開発行為変更申請業務委託が発注されたが、進捗状況はどうか。2、現在、借地契約中の土地の売買交渉は進展しているのか、この二つをお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、和水町総合グラウンドの整備についての1点目、平成29年度予算において、和水町総合グラウンド整備測量設計及び開発行為変更申請業務委託が発注されたが、その進捗状況はどうかということのお尋ねでございます。平成29年度予算におきまして、和水町総合グラウンド整備測量設計及び開発行為変更申請業務委託が発注されましたが進捗はどうかということです。29年度第1回議会定例会におきまして、町総合グラウンド整備測量設計等業務委託料の予算を御承認いただきました。この時、野球場、400メートルトラック、ウォーキングコースを備えた学校建設敷地造成前のグラウンドの状態に原状復帰させるという整備目的について、議会に説明して御理解を得たものでございます。

議会の議決を経まして、平成29年度に入りまして、町総合グラウンド整備測量設計等業務委託については、有明測量開発社と734万4,000円で契約を締結し、同年度中に実施設計書を完成させています。また、実施設計書完成後、都市計画法第38条の規定に基づき、平成30年3月27日に、開発行為に関する工事の廃止の届出書を県に提出し、3月30日付けでその届出書が受理され完了となりました。

一方、もう一つの法的手続である林地開発制度の林地開発行為の連絡調整については、まだ完了報告に至っておりません。この完了報告をするためには、県の指導のもと大規模な林地、隣接地、林地開発行為を行ってきた自治体の責務として、防災対策、排水設備をきちんと整備する必要があり、今後、整備工事に関わる予算の上程を検討しているところでございます。

予算上程に当たりましては、平成29年度に作成した実施設計書を基に、単価改正やコスト削減を図るための再試算を行いまして、できるだけ速やかに整備工事を行いたいと思いますので、御理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

次、2点目、現在、借地契約中の土地の売買交渉の進展状況はどうかということでございます。現在、借地契約中の土地の売買交渉は進展しているかということでございますが、御質問の第1グラウンド計画予定地に約20アール、2反の、あ、第2グラウンドの計画予定地に2反の借地がございます。24年4月1日から3年ごとに更新してきておりまして、現在、3期目の初年度の土地賃貸借を契約中でございます。当該借地の売買交渉につきましては、将来に渡って持続可能なグラウンドとするためには、買収が望ましいと判断し、現在、地権者と交渉を進めております。これまで3回、担当者や担当課長が交渉を重ねておりますが、相手のある地権者との交渉案件でありますので、詳細につきましては、控えをさせていただきます。御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに。答弁ありますか。大丈夫ですね。ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） この問題、まずはじめに、グラウンドについての認知度が皆さんどれくらいあるかということで質問をしたいんですけど、議長、よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） はい、どうぞ。

○2番（白木 淳君） じゃあ、まずはですね、菊水出身の若い課長さんで、坂口さん、坂口健康福祉課長にお聞きします。そもそも、なぜ番城グラウンドに学校が建設されることになったのでしょうか。御存知でしたらお答えください。

○議長（蒲池恭一君） あ、そういう聞き方ね。
しばらく休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時29分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

（議長。）

ちょっと待ってください。坂口課長のほうに一応質問がありますので。これは私の判断ですけども、執行部の情報の共有化というところで、知っとるか知っとらんかということで。ただ、その当時、坂口課長は執行部でもありませんでしたので、今のはその総合グラウンドに対する学校建設のことでしたよね。それに対して、簡単明瞭に答えていただければなということですので、よろしくお願いします。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） お答えいたします。経緯につきましては、存知上げておりません。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員は、学校建設用地がなぜあそこになったかという経緯を知りたいというようなことでございます。これについては、それぞれもう当時担当しておられた職員の皆さん方も、もう退職され、既におられないと。また、ここにおられる職員の方々は、実際、業務に当たった方はおられないと思いますので、なかなかそのへんの状況はどうだったかというのは見えないと思います。

私のほうから、このへんにつきましては簡単にお話申し上げますと、御承知のとおり、最初始まりましたのは、平成17年に菊水南小、合併前に南小学校が複式学級になったと。3、4年生が。そこが出発点でございます。ですから、何とかこの複式学級を解消してくれという要望書が町に提出され、そこから動き出したというふうに記憶いたしております。

そうする中で、菊水、子どもが少なくはなかなか集団での対応が、切磋琢磨したたくましい子どもたちを育てるためには、やっぱり統合が必要だという観点に至って、菊水の四つの小学校を統合するという方向で、当時の町長、坂梨町長が統合したいという思いを出されまして、平成

22年の選挙におきまして、番城総合グラウンド周辺に、この四つの小学校と菊水中学校を統合し、あそこを教育エリアと、ゾーンとして整備したいという構想を打ち出されたのが出発点であります。もちろん、私もこれには賛成をした一人であります。

あそこに至った経緯は、やはりあそこに今ありますように、総合体育館がございます。それから総合グラウンドがございます。弓道場がございます。それから、ふれあい会館がございます。いうなら社会教育関係の施設が全部あそこに集約されてると。そこに学校教育施設も一緒に集約したならば、よりあそこが、いうならば教育のエリアとして、一つそこに集約できたら非常に相互にいいんじゃないかと。というのが、実際、今もそうですけれども、グラウンド、それから体育館、今、菊水中学校の生徒さんたちが、放課後の部活動はあそこで活動をやっているわけですね。そのへんを踏まえての当時のそこにしたいという思いはそのへんからあったんじゃないかと推測いたします。私もあそこにあるということは、それは非常に集約できることはいいことじゃないかということで、私も賛成したところでございます。そのへんが発端といいますか、原点はそこだったというふうに思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 私も、もう十年ぐらい前ですからまだ若かったですし、そこまで、三加和と菊水の温度差といいますか、今ここにいる議員も新人7名おるわけですよ。当時のことをもう芯から説明できるという人はそうはいないと思います。執行部のほうもさっき言われたとおり、皆さんまだ課長になられて間もない方、その定年された方とかおられるわけで、共通の認識というのをここで一度確かめたかったというのが、理解したかったというか、それをもう答弁していただいたわけですね。

昔のことをどうこう蒸し返して私は言おうとか、そういう気持ちは全くないんです。なぜならば、学校問題は平成28年10月2日の住民投票でもう終結していると私は認識しております。問題は、第2グラウンドの借地の部分、これが一番だと思います。借地契約で毎年25万、もう今3期目に入って7年目ですから、既に175万円支出がされとるわけですね。これから10年で250万、20年で500万、それから、言っちゃ失礼かもしれないですけども、それ相当の歳になられるわけで。先はわかりませんが、その後にもう後継の方が売ってもいいよとなっても、もう既にその、20年後にはもう500万払とるわけですよ。そして、それからまた買い取り交渉ってなると、また要らん金って言うといかんですけども、借地しとる以上はしょうがないことですけども、これはやっぱ町長が直接行かれて、是が非でも町が買い取れるように交渉というかお願いをされるべきだと思います。その金額に現在納得されないようならば、その批判を受けてでも、それは町長が批判を受けるかもしれませんが、受けてでも、あの土地は手に入れるべきだと思います。どう思われますか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） この問題につきましては、私もちょうど第2グラウンドの入り口部分になるものですから、図面を見た時に、設計書を見た時に、これはやっぱり是非町で買い上げるべきだというふうに判断いたしました。それをやってからひとつ工事もかかったがよかろうということで交渉を続けてきたところですが、しかし、やっぱり大変なこの所有者の方は思いがございまして、なかなかその現段階では売るといような気持ちにはなっておられないと。自分のおる間はとにかくこれでいきますというふうな状況でございます。

ですから、私がもう行きて、是非お会いをしてお願いをしたいというふうに担当課とも協議しましたけれども、とにかくまだ状況、そういう状況ではないから、ちょっと町長待ってとってくれというようなことですので、一応今のところ会ってはおりません。非常に固辞されているとか、なかなか思いが強く持っておられて、そのへんをひどく強く主張されているということですので、ここはもう中断するということではございません。粘り強くひとつお願いをして、折衝をしていくことが大事であるというふうに考えますので、これからも引き続き積極的にひとつ対応をしていきたいというふうに考えているところです。そうしてまたいかにやいかんと思いたすので。

○議長（蒲池恭一君） 地権者の思いのところをもう少し言われたらどうですかね。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 地権者としては、自分はなんであそこに山を求めたかといえば、大体この地域の方じゃございませんから、非常に思いがあって、是非この山を持ってそこを、非常にこの楽しみにしておられたと。しょっちゅうやっぱり山を見に行って満足しておられるというか、この山に対する造詣が非常に深い方だと思います。ですから、これは売る時も大体売らなくなかったと。しかし、どうしてもこれは必要だからということで、なら貸してくれということで借地ということに、状況になっておるわけです。

そこまでは納得していただいたというのが実情かと思えます。しかし、今ももってそのへんに対しては非常に造詣が深い、自分にあそこが生き甲斐といいますか、非常に思いが強いというふうに聞いております。ですから、自分が生きてる間は、とにかく売るようなことはないです。じゃあ、その前になんとか、しかし、先が我々側としましては、町としては是非そこをお考えいただいて、是非売却をいただきたいというお願いをしているところですけど、私は今のところ、全くそのへんについては考えはない。売却する意思はないからと、再三にわたってそう言われているのが実情です。ですから、誰が来なはったっちゃだめだというような意向だもんですから、私も行って、もうすぐ私も行って話をしたいというふうに申し上げましたけれども、今行っては、ちょっと時間を取ってというふうで、今そういう状況にあるところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） まだ町長は会われてないということで、私どもその、どういう方か、その地権者の方がどういう方か知りませんし、今現在、土地の交渉に当たっておられるのは社会教

育課のほうだと思います。実情として、感触というか、どうしても売らないって固辞しよんなはる状態だと認識しておりますので、どうにかこう、崩せるか崩せないか、現場の声というか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 現場の声ということでございます。町長が先ほど申し上げましたとおり、粘り強く交渉していきたくて思っておりますが、これまで3回担当者は出向いております。またそのうち2回は私も一緒に同行いたしまして、お会いして御自宅でお話をさせていただいております。

もう本当、本人さんが若い時に購入された土地で、非常にこの土地に対する思い入れがあらわれて、自分が生きてるうちは絶対売らないというような強い気持ちを仰っておられます。そういった町の実情等もお話を、できればということでお話をさせていただいておりますけれども、なかなかお互いの合意点が見出せないというような状況でございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時43分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） あの、町長にはしっかり用地交渉のほうを進めていただいて、頑張ってくださいと思います。

この一般質問を行うに当たりまして、平成29年3月の定例会の議事録等を熟読させていただきました。特に私、蒲池議長の一般質問を特に取り上げさせていただいたんですけども、これを読んでおきますと、その当時のその設計とかの発注される前の段階の状態ですよ、それについて議長がいろいろ質問をされて、期間延長ができるかどうかとか、そういうことを議長が聞かれとるわけですよ。

町長の答弁などもずっと見させてもらったんですけども、前の福原町長、前町長の時の答弁ですから、町長が答弁されたこととはちょっとニュアンス的にも変わってくるかもしれないので、今回はこの答弁の中で総務課長が答弁されとる所があったものですから、総務課長にお聞きしたいんですけども、検討委員会を行ったというふうにこの議事録の中には書いてあります。これを総務課長の答弁の中で見ておきますと、例えばもう、やれプールを建てようとか、国旗掲揚台だの、いろいろ案が出されているふうには書いてあります。この委員会、検討委員会を作られたわけですけど、そのメンバーと、まだ借地が残っているということを知られて第2グラウンドも多目的にしようとか、そういうふうな話になったのかどうか、経緯をお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 29年の3月の答弁を確認させていただきました。検討委員会という言葉を出しております。この検討委員会のメンバーということですが、申し上げます。町長、教育長と私、それと総合支所長、それとまちづくり推進課長、建設課長、それと健康福祉課長と学校教育課長、社会教育課長、以上がメンバーです。事務局といたしましては、社会教育課の職員というところでございます。

借地があつての議論、知つての議論かどうかということですが、今申し上げましたメンバーの皆様方どうかわかりませんが、私個人といたしましては、そのことは知つてはおりませんでした。知らずに検討会を開いておつたという状況です。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 借地は、じゃあこの時は誰が知つていたんですかね。借地があるのに町のいろいろ整備を進めようっていうふうにもつていかれたわけですよね。それこそ、この議事録にありますように、3月30日何日までに、都市開発のためにされるために作られたような検討委員会というごた感じで見受けらるつとですけども、誰も知らなかつたんですかね、その借地が残つとすることは。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原

○総務課長（上原真二君） 変な回答になりますが、そのこと自体も私はちょっとわかりません。正直申し上げます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 私はですね、あれだけ問題になつた場所ですので、検討委員会そのものが、町政に関わる総務課長、町長、教育長のみで協議検討されたことに憤りを感じますね、もう。これじゃもう、グラウンドを多目的グラウンドにするだけのためになんか、そして、つじつまを合わせるというか、期限を守らせるというか、そのためだけに作られたような検討委員会な感じがしますが、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長、執行部、今後そういうことがないようにですね、今後はしっかりとした・・・。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 先ほどから議員、多目的グラウンドということで、確かに答弁の中で、第2グラウンドについてはというところで回答いたしております。この多目的グラウンドの意味でございますけれども、これは学校建設当時、あそこの和水平総合グラウンドを潰してといい

ますか、あそこに学校が建つことで、町民の皆様方の運動する場所がなくなると。一緒にはなかなかできないということで、学校建設の話がある中で、このいわゆる第2グラウンドというのが決定をいたしております。その当時は町民グラウンドを隣に造ろうということでございます。

この多目的といいますのは、その当時、その第2グラウンドについては、特段、何にしようとかそういったものが全く、私の記憶の中では議論されてなかったと思います。ただ、住民が運動できる施設を造ろうということでしたので、そのことを指して多目的グラウンドと申し上げた記憶がございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午前10時49分

再開　午前10時53分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

2番　白木君

○2番（白木　淳君）　このグラウンド問題というのは、休憩を何度も挟まないといけないぐらい奥が深いんですね。私も調べれば調べるほど、どこを聞いていいか、どう聞いていいか、迷う所がいっぱいありました。昔の町長の答弁、いろんな議員さんとかが質問されたことに対して、いろんな教育長だったり、あとその当時の社会教育課長だったり、答弁をされているわけですが、もう一番問題点、町長の答弁の中で、現状を崩さずに土台の整備をすると。値段も安く、安くっていいか、原状を復帰するためだけについていうことを言われたら、普通、感覚としては、数千万でできるのかなとか、数百万でできるのか、この蒲池議長の言われとる時には、200万円でウォーキングコースをされた。それを潰すの潰さないのやり合っておられるわけですね。

実際、今回事務局の案が全協の中で示されたわけですが、町長として率直にどう思われたか。高いと思われたか安いと思われたか、これぐらいが妥当だろうと思われたかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）　答弁を求めます。

町長　高巢君

○町長（高巢泰廣君）　この案件は、前町長時代に、原状復帰で整備をしますからさせていただきますということで提案があつて、そういうことであればということで、29年度で実施設計書の予算が上がってきたと。それは承認したと。それを踏まえて今日、そこ設計書がありますから、これに従って、当初の計画に従って、粛々と執行をさせていただきますという提案を近いうちにしたいということで、この間説明をさせていただいたところです。

ですから、私も当初、町長になりまして聞きました時に、ものすごい金額、こんなにと。正直、最初はそうでした。しかし、よくよく話を聞いてみますと、やっぱり面積が広大なこの面積だもんですから、均すだけでやっぱり相当の費用が要ると、工事費が要るといふようなことでしたの

で、なるほどそういうことなのか、やっぱり80センチぐらい差が、高低差があるそうです。これを均平にすると。だけでそれだけかかると。更に、もっとなんとかならんかということで、いろいろ案を検討した結果、この間、事務局案も提示させていただきましたけれども、このへんでどうでしょうか。そのへんでひとつさせてくださいという提案をして、させていただいたところ です。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長・・・。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） それから、先般、全員協議会の中で御説明を申し上げ、議会でもしっかりとこれを検討していただくようにというお願いをしたところでございます。早速、議会におきましても、検討委員会を設置して対応したいということで動いていただいておりますので感謝を申し上げます。そのへんでしっかりと議論をしていただきまして、ひとつよりよき方向でまとめていただきまして、執行できますようにひとつよろしくをお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） またちょっと議事録を読んでおまして、その整備、土台の整備をした後の話で答弁されている所がありまして、必ずしも進めた後は急ぐ必要なく、周到な整備計画のもとで、民間との連携、提携も必要となるかもしれません、財政事情等も考慮し、整備を行っていきたいと考えているものでございますというふうに答弁されているわけですね。ということは、もう多目的にされた後、また何か広がるような施設、多目的って大体何をメインにして多目的というふうにされてるんでしょうか。私達、多目的、何がメインでされているのか。同じような施設が三加和のほうにもグラウンドがあるのに、どういうふうに棲み分けというか、を考えておられるか御答弁お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長がいいですか。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 当初、29年ですので、私この検討委員会にも参加いたしておりましたので、私のほうからお答えしますけれども、特段その、いろんなものに、逆に言いますならば、サッカー場とか野球場に固執しとるとか、ソフトボール場とか、そういったものじゃなく、いろんなものに使えるという私は理解しておりました。ですから、特段、表面を均すだけの工事内容かなというふうに思っておりました。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 今現在、中学生などが部活などで使っておるわけですね。と、野球とか団地でされているわけですが、これからどんどん人口は減って行って、使う人数もどんどん減っていくというのがもう予想されるわけですね、単純に考えると。町民向けに整

備される多目的なのか、それとも、よその町から競技をしにきてくれというふうにするために、設備をこれから考えていかれるのかをお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 町長、高巢君。副町長でもいいですよ。はいはい、どうぞ。町長、高巢君。

（なら、私のほうから。）

教育長、いきます。

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 検討委員会等で多目的という言葉、確かに出たところですけど、これはあくまでも町内の住民の皆様だけにとか、それから、町外の方を多く呼び寄せてというような、そういう限定したものではなく、広く両方をやっぱり兼ねた内容であったと私は思っております。

○議長（蒲池恭一君） それでいいですか。町民の皆さん方の健康増進とか入れんでいいですか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私は多目的の意味は、広く何にでも使えると。駐車場にも使う、いろいろあれだけの面積がございますので、もうグラウンドとして今度びしゃっと整備をしたならば、これは県下でもトップクラスのグラウンドになると。面積からしてですね。となると、いろいろの大会が開催される、誘致できる可能性は非常に高まりますね。そうなりますと、どれだけ多くの方が来られても、第2、第3の所を駐車等々に使えば、相当の収容力がありますので、私は非常にその利用価値は高い部分があるんじゃないかと。

だから、これを例えばソフトボール場にするとか、そういった形での整備は当面やめときましよう。何でも使えるような、多目的に使えたほうがいいんじゃないかと。また、そこはゆっくりと議会の皆さん方の知恵も借りながら、含めて検討していくならというほうがいいと私は考えます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ということは、もう多目的グラウンドが整備された後は、もう多分検討するだけで何の整備も、維持管理だけをしてずっといかれるというふうな認識でいいんでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 副町長いきますか。副町長。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 多目的という言葉が、最初その、この29年の3月の中からスタートしております。質問されるのが、その当時のことをちょっと言っておられるのか、今現在のことを言っておられるのか、ちょっと混同しております。正直申し上げまして。申し訳ございません。

（現在のことにもう。）

○議長（蒲池恭一君） 白木議員。手。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 今現在のことを言っというわけですけどね、答弁にありましたように、町民の皆様の意思を尊重しながら、その意思を伝えるのもその、私ども議員の役目だと思うんですよ。私どもがこういうグラウンドにしたほうがいい、私ども総務文教でも、八女のほうにグラウンドの視察に行かせていただきました。大変素晴らしいグラウンドで、あそこはサッカー及びグラウンドゴルフ、ほぼサッカーですけども、それに特化されたようなグラウンドでございました。整備もそれこそ草も大変刈ってあって、あそこはグリーンピア八女の施設がありますので、それはいろんな国から、今から誘致されるそうなんですよね、サッカーなんかで。それでもやっぱりそれだけのことができるだろうなという施設を造られております。

和水町の場合は、よく町長が言われる地の利はいい、これはよく町長の十八番だと思えますけれども、地の利がいいのに和水町には泊まる所はない。だけん、グラウンドっていうのは、ただグラウンドを整備する、造るとか、そういう問題だけじゃなくて、のちのちそれこそサッカーをするならばサッカーを呼ぶ、野球をするなら野球をするで、練習施設とかそういうふうなことにもどんどん使っていけるわけですよ。ちゅうこつはやっぱり、ほかのその宿泊施設をどうにかこう、ここらへんでいうと司さんだったりとか、そういう所をお願いして、そういうのを和水町で建ててもらおうとか、それとかその空家を利用したとか、いろんな所にそのグラウンドっていうのは、そこを出発点にしていろんな所に道路整備、全部できるわけですよ。そこらへんのことを先々を考えて町長は整備等を考えておられるのか。その20年後、30年後のビジョンが見えているのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） グラウンドはできた。しかし、今、一番ポイントの部分だと思えますけれども、グラウンドで使っていただいて、やっぱりそこに宿泊施設もあって、そして、そこでいろいろの大会が開けるといことになりますと、相乗効果が出てくるから、これは絶対これはセットだと思えます。

だけん、八女のほうも、あれはグリーンピア八女で片一方に、元あそこは公設の施設が、宿泊施設があって、そのの来客というか、お客さんを高めるために、新たに今回このサッカー場を、遊園地を壊してサッカー場を整備されたというふうに私は理解しておりますけれども。そうすることによって、サッカーファンの方々を公式試合ができるサッカー場として整備されておりますので、そうなる就非常その公認の大会ができるということになれば、どんどん呼び込めるとい相乗効果が出てくると思います。もちろん、宿泊はそこでどうぞと。非常に近距離の中で、そこ何百メートルの中にありますから、ものすごい利便性は高いと思います。

だけん、そういうふうにしていかなければならんというふうに思います。ただ、我が町におきましては、悲しいかなそこまでは現状できませんので、ありませんので、ここはどう整備するか。今のところはやっぱり玉名なり山鹿なりの温泉に宿泊していただいて、そして、サッカー場、じゃなかった、運動施設はうちのを利用してもらうというような形にならざるを得ない。

ですから、非常にメリットといたしますか、そのへんはよそからしますと低いと。それに維持管理費が、しっかりとした大きな大会を呼び込むためには、それなりの整備が常日頃からやっておかないと誘致はできないと思いますし、そのへんにかかる費用対効果、じゃあそれに対して町にどれぐらい金が落ちるかというようなことも頭の中には描かにかいかなとじゃないかなと思います。

そういうことからしますと、一つ案としては、考えられるかとは、どこか学校がもう空いておりますので、そういう所を運動施設、例えばその大学とか高校とか、そういった所の合宿、運動部の合宿あたりに使ってもらえるような、まずはそのへんからやるならば、一番近道じゃなかろうかというふうには考えます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 一つの案として、神尾小学校跡地、もう温泉からすぐ近くでございますので、そこを活用してもらえそうな企業誘致するとか、そこらへんも考えながら取り組んでいただきたいと思います。

そして、和水町にはスポーツ団体、またPTAなど様々な団体がございます。その方々に広く意見を聴いて、この問題に真剣に取り組んでいくべきだと思います。私たち議員も一丸となってこの問題には取り組んでいくというふうにご考えておるところでございます。

もうあまり言いたくはありませんけども、グラウンド問題、もう2回も住民投票があつて、おまけに町長選の目玉になったところですよ。そういう所ですから、そして、おまけに期限もありません。問題は山積みですよ、まだ春富はグラウンドのこともあります。三加和グラウンドとの、先ほど申し上げました棲み分けの問題とか山積みでございます。担当課の社会教育課が大変御苦労されていることも存じております。しかし、もう一踏ん張りして、町民の期待を裏切らない、みんなが素晴らしいと言うグラウンド整備をしていけるように頑張つて、執行部もまた議会も応援しながらいきたいと思いますが、町長、最後に一言どうぞ。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） いろいろ懸案事項が、今、白木議員御指摘されましたようにございます。しかし、これを一つ一つやっぱりスピード感が必要というふうには思っております。早くに片づけて次のステップに進めるように進めてまいりたいと思いますので、ひとつ議会におかれましても、積極的な御意見も聞かせていただきたいし、また御協力もお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。一生懸命頑張ります。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） じゃあ、これをもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で白木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋丸議員の発言を許します。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。7番議員の秋丸要一です。本日は町民の皆様には御多用の中、議会傍聴にお越しいただきありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様方にも、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

私は、前回に引き続き3回目の一般質問となりますが、常に町民の安心安全と豊かな生活を守るため、そして、町民ファーストで町の振興と発展のために努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

今回私は、町の行財政運営について2項目、町の観光振興について1項目を、町長並びに教育長に質問いたします。

まずはじめに、1番目の特老きくすい荘の経営改善について要旨を述べます。慢性化した赤字体質の特老の運営改善は緊急課題であります。経営は常に外部環境の変化に適応してゆかねばなりません。平成29年3月に経営改善についての答申が出されており、今年9月、全員協議会においても提案がなされています。今後の経営の方向性について、もっと多角的な視点で真剣に議論を深め、将来を見据えた具体的な経営指針を一刻も早く示す時と考えるが、どのように計画し推進されていくのか。また、現在、審議検討はなされているのか、その内容を聞きたいと思えます。

それから、2番目の人口減少の歯止め策として住宅地の提供が必要であり、早急に予算化して行くと町長は6月の私の一般質問において明言されましたが、その後どのように取り組んでこられたのか、その内容をお伺いします。

質問の要旨は以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目が、慢性化した赤字対策の特老の経営改善は緊急の課題である。既に答申も出ており、今年9月の全員協議会においても提案がなされておる。今後の経営の方向性についてもっと議論を深め、将来を見据えた具体的な経営指針を一刻も早く示す時と考える。どのように計画し推進されていくのか。また、現在、審議検討はなされているかを伺うということでございます。

秋丸議員の質問にお答えいたします。菊水荘の施設整備の検討状況につきましては、齊木議員の答弁内容と重複いたしますが、答申に基づき課題を整理し、五つの案を基に町内の関係課による検討会議や幹部会で検討し、サービス形態や定員ごとの課題を整理し、検討を行ってまいりました。

現在、執行部として定員やサービスの形態についてとりまとめを行っているところでございます。どのように計画し推進されていくかという質問ですが、現在、きくすい荘では、施設の状況や改修案に関わる課題、定員を減らした場合の職員数の数を含めた経営の状況、ユニット型、補助金を活用した場合のスケジュール等について検討を行っているところでございます。執行部といたしましては、以上の検討内容等がまとまり次第、厚生、建設、経済常任委員会等、確認等で御説明を行いまして、議会と一体となりまして検討し、連携して推進していきたいと考えております。

次、2点目が人口減少の歯止め策として住宅地の提供が必要である。早急に予算化を行うと6月の一般質問で明言されたが、その後の対応はどうかということでございます。人口減少の歯止め策として住宅地の提供が必要であり、早急に予算化を行うと6月の一般質問において申し上げましたこと、その後の対応どうかということでございますが、人口減少の歯止め策の一つとして、移住定住施策が必要であると考えています。これまで計画的な事業実施に向けての総合計画、前期基本計画に盛り込むため、庁内で議論し、計画の策定を行ってきました。今後は実施計画を策定し、年次計画により事業予算を確保し、実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 特老施設は何かね。よかね。ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 特老の経営改善についての質問になりますが、私はこの施設がどうすれば再生できるのか、そして、地域包括ケアシステムの中心的役割の機能を持った施設として、介護分野において地域貢献できるためにはどうすればいいのか。今後も町民にとってはなくてはならない施設であり続けるならば、堅実な安定経営を続けられることが必要不可欠となると思います。そのためには、今何をしなければならぬのか、町民皆で議論を深め、早急に将来の具体的な方向性を模索したいとの思いで質問に立たせていただきたいと思います。

まず、これも基本計画3項の2ページに明記してありますが、まず、失礼ですが町長、29年度の特老の赤字額及び一般会計からの繰入額は認識しておられますか。どうぞ。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 平成27年度から29年度が、27年度で2,600万、28年度で5,800万、29年度で2,800万の赤字ということになっております。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) なぜこれを質問したかというのは、これは町長の改革意識、危機意識を知りたかったからです。この特別会計というのは、すべて今、経営がちょっと難しくなっております。やはり経営者としては、常に頭の中に叩き込んで、このくらいの数字は叩き込んでおくべきだと私は思っております。いかがでしょうか。

○議長(蒲池恭一君) 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) 仰るとおりかと思えます。

○議長(蒲池恭一君)

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) 累積赤字といいますと、23年から赤字転換して29年まで7年間で1億9,900万。単年度平均で2,850万の赤字を出しているということになります。30年度はまだ計上がなされていませんが、これ繰越金が、聞くとところによると7,500万あったからこれであったということでもあります。累計の一般会計からの繰入額が26年度から始まり、30年の半ばまで、4年半で1億8,000万円、単年度の平均で4,000万、これくらい繰入をしていると。約ですね。繰越金が7,500万あったのでこれで済んでいるということを私は認識しておりますが、いかがでしょうか。

○議長(蒲池恭一君) 施設長いきましようか。施設長、大丈夫ですか。

特養施設長 樋口君

○特別養護老人ホーム施設長(樋口幸広君) 秋丸議員の御質問にお答えいたします。今言われたように、きくすい荘の過去の運営状況につきましては、約7,500万の前年の繰越金があったために、単年度決算におきましては実質赤字であったものの、一般会計を繰入をしなくてもよかった状況にあっております。ただし、言われたとおり、26年度からどうしてもその繰入金、すいません、前年度繰越金がなくなり、一般会計から繰入を行っている状況となっております。

○議長(蒲池恭一君)

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) はい、わかりました。それでは、町長にお尋ねします。経営不振の主な原因は何だと思われますか。また、現在の当施設の経営環境の問題点、そういうのをどういふものか教えてください。

○議長(蒲池恭一君)

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) 最大のまず一番目の大きな点は、介護保険収入が見直しがあって、非常に額が低減してきたということがまず一つかと思えます。合わせまして、施設の老朽化によるところの修繕費、設備の更新、そのへんに非常に多額の費用を要するようになったというあたりが大きな要因かと考えております。

○議長(蒲池恭一君)

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 人件費率とかそういう問題もあるんじゃないかと思いますが、確かに老朽化による設備、建物の維持管理費は増えていると思います。まず、修理工事費の費用が4年間で2,800万、年間平均700万ぐらいいっていると思います。そういうことで、このままでは到底続けられない状態になってるんじゃないかなと私は認識しております。

次の質問に移りますが、答申の意向をベースに、今、五つの案を基に検討していると言われていますが、答申では、経営戦略基本計画に基づき、改善事項を具現化され、経営の安定に繋げることで、と質しております。これが私は条件だということだと思います。例えば、全面建替え、新築ですね、新築ありきで進んでいるように思うんですが、将来を見据えた堅実で持続可能な安定経営の展望はあるのでしょうか。よくよく試算をしておられるのか、そのへんのところをお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 施設長いくか。どっち。

特養施設長 樋口君

○特別養護老人ホーム施設長（樋口幸広君） 秋丸議員の御質問にお答えいたします。今言われたように、5案についてを基に検討を行っているところではございますけれども、先ほど町長のほうから答弁がございましたように、そのほかの案を含めた形で検討を行っているところでございますが、その中において、まず歳入面につきましては、やはりどうしても、言われたように介護報酬単価の引下げなどにより、歳入が減った部分も、これはただし、この菊水荘に限らず、民間施設におきましても、その状況については変わらないものというふうに思っているところでございます。

あと、歳出面につきましては、やはり先ほど秋丸議員のほうから言われましたように、答申のところでは経営改善事項を具現化されと、その具体的な事案につきましては、やはり給与ベースの再構築といった部分も書かれておりますので、そういったところを含めた形で検討を行っているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長はいいですか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それでは、仮に新築、建替えということで、これを選択したとした場合、プランによりますと、その概算費用ですね、概算では22億1,000万円と明記してありますが、今後の社会経済状況次第では、価格の変動により増額となると私は思っております。このへんのところは、今試算できてますでしょうか。

また、特老の、すいません、特老の基金というのがあるでしょう。それはどう活かすのか、そのへんのところもちよっと答弁お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 今んとは特老の基金の金額まで含めて。

特養施設長 樋口君

○特別養護老人ホーム施設長（樋口幸広君） 秋丸議員の御質問にお答えいたします。まず最初の御質問のほうにお答えいたします。

今年の9月の3日に全員協議会で御説明いたしました改修案5案の中に、新築で全室ユニット型の部分で約22億という形を資料の中に記載しております。ただし、その資料の中には、注意ということで、平成29年度時点の部分という形になっております。私のほうで今建設の大手メーカー等に問い合わせを行っている中で、やはりまだ現在、熊本地震において、人件費、資材費等において、やはりなかなか九州でも一番高い金額等がまだ行っている状況の中で、金額はやはり上がっていく状況になっているというふうな情報のほうはつかんでおるところでございます。ただ、具体的に金額がじゃあ幾らになるかといった部分につきましては、実際に実施設計等のやつが出来上がっておりませんので、そのところの部分についてはお答えはできませんけれども、ただし、状況とつきましては、まだ建設費のほうは上がっていく可能性は十分あるというふうに認識しているところでございます。

第2点目の基金の部分につきましては、金額が6億約2,000万ほどございます。この部分についても、当然、建設基金ということでございますので、その目的のために使用するということも考えておるところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 5案の中でも安定経営ができる可能性があるプランでも、概算の利益が300万から、年間ですよ、年間300から900万円ぐらいかなということでありましたが、例えば、総事業費が仮に24億とした場合、例えば20億借るとしますよ。金利なし補助金なしで単純計算しても、借入金が20億の30%が自己負担ということになりますと6億円ですよ。そすと、自己資金も4億必要となるので計10億円の自己負担となります。これは借入金に対して50%の返済となる。仮にこれを20年で返済すれば年間5,000万。ということは、利益をこの施設が5,000万出さんといかんということになりますよね、これは仮の話ですよ。基金を全部投入しても、2,000万の利益を20年間計上し続ける義務が生じると。仮に借入金が20%でいいよということであれば、1,000万ぐらいの返済が生じますということですね。人口減少に伴って税収減となれば、将来は返済とこの維持管理に苦しむことになりはしないかなというふうに私は推測しております。これは次世代に負の財産を遺すことは、本当に無責任だと考えておりますので、この点の見解はどうなるのかお答え願いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） あくまでも町設置型の町運営の場合ですよ。それで質問があつてますので。町長いくですか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、具体的な数字を出して案を御説明いただきましたけれども、今、どういう、どのパターンで、この五つのパターンでどれでいくということで、もうそこがはっきり決めて検討しているというような状況じゃなくて、五つのパターンの中で、どれでいったほうが一番どうなのかという部分、メリット・デメリット、そのへんを今、検討をしているところですので、具体的に数字が概算で幾らというところまでは、具体的な数字は正直弾き出していないと

というのが実情かと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 町長、今んとは五つだけで考えとってということで今答弁になってますよ。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、5案で出ておりますけれども、状況は刻々、先ほど秋丸議員も仰いましたように変化していると。状況が変わってきているというのが、今まで待機しておられる方が、長い時には3年ぐらい待っていただかないと入所できなかったというようなことです。しかし、最近の状況は、このへんももう待つことなく入居、入所できるというような状況。それだけ周辺の施設が整備されてきたというか、収容力が増してきたというか、そういうことであろうと理解しておるところですけれども、そのへんのこともいろいろ考えますと、ただ5案だけじゃなく、もっとほかの面も模索していく、この際大きく検討していく余地があるじゃなかろうかというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それはそのとおりでと思います。私が言いたいのは、建設ありきでなく、もっと慎重に議論を深めることが重要であるということです。要するに、多角的視点でほかの選択肢も考えていかんといかんとやないかなと。また、今、町が検討に値するような選択肢があるのか。あれば教えてください。どうぞ。

○議長（蒲池恭一君） そこはトップが決めたがいいですね。町長が答えたがいいですね。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、これというやつはございません。

○議長（蒲池恭一君） ただ、考える道はあるでしょう。まあいいのか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 全然ないんですか。今五つのプランがありましたよね。私は五つのプランの中で、どう見ても今私が言いました、仮に言いました、ここに示した案があるんですが、この2番目のプランですね、この2番目。このプランが、経営を安定することができるかと書いてあります。あとの分はですね、まあちょっと、なんですかね、補助金かな、補助金も受けられず、今とあんまり変わらん状態と。どれをとっても帯に短したすきに長しですかね、そういう欠点があるということでもありますので、私はこの2点目のこれを基に今話をさせていただいたわけです。

これによりますと、やはり公営の運営の立場からすると、やはりほら、町民の全町民の皆さんの対象の受入体制にちょっとそぐわない点が多々あり、難しい経営を強いられるのではないかなと思うんですよね。やはり、これは一人の利用者の方から報酬を、高い報酬をいただくことが経営安定に繋がる。これは誰が考えても一緒ですね。しかし、町としてする場合は、やはり、こう言っちゃなんだけど、年金生活だけの方とかそういう方の受け皿も用意しておかねばならないということになりますので、そうしますとなかなか公営では難しい面があるのではないかというふうに今考えておるわけです。

そういうことで、いろんな選択肢を考えていただいて、これは特別検討委員会等を立ち上げて、じっくりと急がずに、急がずにと言うといかんかもしれんけど、まあじっくりと慎重に議論を深めていくということが一番ではないかと私は今思ってますが、この点について町長のお考えはいかがですか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ちょっと私が勘違いいたしておりました。今、秋丸議員からお話がありましたように、経営第一で考えるならばこの2案というのが一番かと思います。しかし、これになりますとユニット方式ということで、管理は個別の部屋ということで、プライバシーは守れるようなことになる利点はありますけれども、ただ、入居するためには利用料が非常に高くなってくると。そうなりますと、秋丸議員も仰ったように、やはりそれに負担が足りないと。どうしても入ることができないというようなことも考えられると。町が経営する以上、やはりここは町民の安全安心をいかに確保することが大事かというのが大目的だと思いますので、すと、このへんの公平性といいますか、利用者が、多くの方々が利用する、利用しやすい料金設定で望まなければいかんとじゃないかなと。

そうしますと、今度多床室ということになりますと、料金設定は低くなる。しかし、経営上からしますと、非常に厳しいというようなことで、非常にこの厳しい分、またメリットの部分ありますので、今仰ったように、ここはしっかりと検討委員会の中でも叩く必要があるとじゃないかなと。ですから、この5案も含めて、ほかの案も模索していく必要は当然あるかというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） はい、町長の思いはわかりました。ではですね、町長自身は現時点で、将来を見据えた具体的経営戦略はお持ちなのか。その経営指針はいつまでに示すのかお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 事務局段階では、とにかく経営、町が経営する以上は、多くの方々が利用しやすい、そして、言うなら底辺と言うと失礼ですけども、低所得者の方々も利用できるような料金設定が可能な経営をしていく。そして、救っていくというのが町の施設の役目だと思います。

とするならば、さっきこの2案ということは、とても通る話じゃございませんので、やはり多床室も含めたところの混合型、転換がきくような、そのへんの施設が一番いいんじゃないかと。そのへんに落ち着かざるを得ないんじゃないかというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） まあ、公平となりますと、そういうふうな折衷案ですかね、折衷案を今思い描かれてるとお見受けしましたけども、これは経営が成り立たないということですよ、多分。要するに今、一般会計からの繰入がどんどんどんどん入ってますけども、そこまでなくても、やっぱり1,000万、2,000万ぐらいは入れていかないかんというふうになりますので、新築しても何もならん、新築してもあんまり意味はないんじゃないかというふうにしか捉えられませんよね。

経営も黒字だったらいいけど赤字だったら、またその分もまた一般会計プラスでやらんといかんが、下手すつと4,5,000万ずつまだずつと入れ込んでいかないかん。そこまでして公営の立場で経営をするのか。そのへんのところもしっかり考えてもらって、町長自身が考えてもらって、柔軟に考えていただきたいと私は切に願っておりますので、よろしくお願ひします。以上でこのです。

○議長（蒲池恭一君） このところでいっぺん答弁求めましょうか。

（はい、どうぞ。）

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、5案が出て、その中で検討しているというふうに申し上げました。しかし、これに限らずほかの面も模索する必要があると申し上げたのは、今仰られたことを含めての話でございます。よろしいですか。

○議長（蒲池恭一君） しっかりとしていくと言うと。

○町長（高巢泰廣君） 公営、それから公社方式、いろいろ方法があると思います。もう場合によっちゃ民間ということもありますので、そういったことも含めて検討する余地があるかと思ひます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） はい、わかりました。そのへんのところは十分にお願ひいたします。

○議長（蒲池恭一君） どうぞ、続いていいですよ。

○7番（秋丸要一君） あ、いいですか。はい、じゃ続けていきます。

それでは、2番目の住宅地の提供についての質問をいたします。まず、6月議会で町長は、住宅地の提供は最優先課題として早急に予算化して進めると明言されました。これ間違いないですね。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 間違いございません。これは最優先課題だと思っております。ただ、6月時点で申し上げましたとおり、早急に早くこれを一番に進めたいということで進めておりますけれども、今日、いだてん関係の推進で、これもすぐ今月中には体制が出来上がり、もう実施す

るのみになってまいりますので、要員が今そこに張り付け状態になつるとというようなことで、なかなかこの要員確保ができなかったということですので、1月になりましたら早速人事も動かしまして体制をきちっと整え、全力で対応してまいりたいと考えております。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） じゃあですね、この半年間は、この件についてはどういう仕事をされたかと私は質問するつもりでしたけれども、今、町長からの答弁では、いってんで人的要因で対応できなかったというお答えでした。私は、6月の議会の折、これはもうわかってたから、業務の遅滞がないよとの思いから、町長に担当課の増員や編成を要望しました。その時町長は何と仰ったかという、是非これはいいことだから検討させてもらいますと仰いました。しかし、何も進んでおらんですね、6カ月間。

私が言いたいのは、このいってんがあつたけんですね、だからどうのこうのっていうその言い訳は、私は絶対言っちゃいかんと思います。どこの会社であろうが行政であろうがですね。私はそう思います。いってんで時間的余裕がなかったとの言い訳は断じて通用しませんよ。もっと町民のために真剣に仕事をしてください。お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 答弁ありますか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 言い訳したわけではございませんけれども、現実はそのようなことだったので、ありのままを申し上げたところでした。しかし、思いは、全く手を着けずにおったということではございません。やっぱり、まずはこの遊休地の状況、そういったやつの確認等々は進め、また、具体的にこの振興計画の中にどう盛り込むかというようなこと、そちらのほうはどんどん進めてまいっておりますので、全くしてこなかったということではございませんので、そのへんは御理解いただきたいと思います。ただ、仰ったことは十分わかっております。

○議長（蒲池恭一君） まちづくり推進課長はしとらんとですか。推進課長。そこらへん協議しとらん。しとらん。それに対してはしとらんと。はい、わかりました。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 私は何もしてなかったとは言いませんよ。私は最低ですね、どんなに忙しくても、6カ月間にやっぱり住宅地になるような町有地のリストアップとか、現地確認作業とか、有効活用できるか否かの調査ぐらいは、私はしとくべきじゃなかったかなと思っておりますが、それはされてますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ピックアップは、まず遊休不稼働の部分がまず一番と思っておりますので、昨日の中でも、一般質問の中でも答えておりますけれども、まずそのへんからしっかりと手を着けていきたいということで、図面等を取り寄せ、状況等を。ただ、場所はあっても、その地

域の皆さん方が受けていただくかと、このへんがまず大事になりますので、このへんは今から早急に進めていかにやいかんと。

合わせて、用水、排水、このへんがうまくいかないと、やはり地域のトラブルにもなってくるというようなことで、そういう状況については、資料等は収集したところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 基本構想が今度出ましたね。基本構想の11ページ、19ページにこれは明記されておりますし、基本計画の、あ、構想ですね、基本構想の11ページと19ページに明記してございます。基本計画の参考資料の12ページも、この住宅地の分譲とかの確保は明記されております。

確かに新基本計画には明記されておりますが、私が聞きたいのは、住宅地の提供については、今後どのように策定して具現化するのかということを知りたいわけです。住宅地の選定は、まず若者の、若い人の子育て世代の住意識ですね、住意識の調査データをまずとって、そのデータに基づいてやっぱり進めていかなければ、ただ土地を用意しました。はい、これ分譲しました、来てください。それは10件ぐらいなら来ますよ。玉東なんか100件とかそれくらいの規模になれば、なかなか難しいですよ。それはもう本当、分譲はしましたは誰も来なかった。これこそ税金の無駄遣い、そういう恐れは十分にあります。特に人口減少している町は簡単にはいかんと思います。

だから、やっぱりコンビニもない。ない所とか、要するに生活の利便性がない所には、若者はなかなか住まわんと。住宅も建たないと。これは普通の考えたらわかることでしょう。そういうことで、やっぱりこのデータに基づいてするのが一番最善の方法じゃないかというふうに考えております。どう思われますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） そこはまさに秋丸議員が仰るとおりだと思います。いろいろアンケート調査等々をやりながら、ニーズをしっかりとつかんだ上で、基本計画書、しっかりと盛り込んでいく。それで進めていくということは当然基本だと思います。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 先ほどの答弁で、前期の基本計画に盛り込むということですね、この件にですね。ということは、もう前期4年間ですけども、もう3年ちょっとしかなかわけですね。前期は。この3年ちょっとの間に実施事業計画を策定して予算化して、形あるものに具現化するというところで私は理解していいんですね。

○議長（蒲池恭一君） 基本構想ですよ。

（はい、基本構想。）

これは10年ですよ。

(はい。いやいや前期ですよ、前期。)

はい、踏まえて。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長(高木浩昭君) ただ今、秋丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、御提案しております第2次和水町まちづくり総合計画においては、今年度から8年間の長期計画ということで、基本構想のほうを御提案申し上げているところでございます。参考にしております基本計画、前期4年の計画につきましては、4年間の町長の公約にもございます住宅施策についても明記しておるところでございます。この後は具体的な実施計画の中に、年次の具体的に取組内容、それと予算とか事業料とかいうものを明記したもので進めていくということでございます。

この実施計画においては、毎年度改定といいますかローリングしていきまして、実効性のある計画としていくものとしておるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長(蒲池恭一君)

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) そうしますと、3年間は全然、実施には至らないということですよ。どういう意味ですか、今のは。8年間でしょう。じゃあ、あとの4年でその具現化するということですか。あと3年は考えるということですか。

○議長(蒲池恭一君)

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長(高木浩昭君) ただ今の御質問でございますけども、実施計画は3年間の部分載せていきますけども、毎年度改定していきます。ですから、また今年度を初年度とした3年間と、来年になりましたら来年度を、31年度を初年度とした3年間ということで、順番に事業を実効性のある内容をお示しながら事業を進めていくというものでございますので、これが全体で5年の事業というものが、計画するのであれば5年後が最終になるような形での事業実施計画を策定していくというものでございます。

○議長(蒲池恭一君)

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) それではですね、来年度の具体的事業計画というか、それはどういう内容ですか。来年度。予算も付けるんでしょう。来年度の分は。もう今度3月で予算付けするんでしょう。しません、しないんですか。それはどういう内容だから予算を付けるんですか。そこをちょっと教えてください。

○議長(蒲池恭一君) 秋丸議員、人口減少の歯止めに対してのこの基本政策の中に入っとる分を聞かれるんですか。これ言い始めたらどこでんありますよ。

(いやいや、その住宅に関してですよ、私が言ってるのは。)

うん、だけんそこを伝えて言うてもらった方がいいと思います。

あの、人口・・・。

(はいはい。じゃあ住宅の提供。住宅地の提供ですね。それに関して、じゃあ来年度の具体的な事業計画はどういう内容になるのか。それにはどれくらいの予算を付けたいと今考えておられるのかを聞きたいんです。)

○議長（蒲池恭一君） 町長でいくですか。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の御質問にお答えいたします。まちづくり総合計画の基本構想を今回御提案を申し上げておるところでございます。同様に前期の基本計画のほうも参考としてお渡ししているところでございます。この基本構想の承認をいただきまして、その基本構想でございます六つの基本目標等を実現するがための実施計画ということで、この後、作成予定でございます。

具体的には、本当今、新年度の予算の要求の作業を実際やっているところでございます。この中で、今、担当のほうで叩いておりますので、それを実施計画の中に盛り込むというふうな作業が、この後近々でやる必要があると理解しております。年明け、来年度以降の事業については、3月の議会、また、その前後の全協の中で実施計画の御提案もできるのかなというふうに今考えておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君） 例えたらどんくらいの予算ば。予算ば聞きよんなっけんですよ。どういふとを一応予算として上げたいと思っとるかば答えがいいんじゃないですか。言えるのであれば。

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 金額等は今の段階では何も出ておりません。ただ、幾つかの候補地ということで、町長の先ほどのお話の中に出てきました。その中で一つ二つ具現化するための予算を今精査中でございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） わかりました。目標設定、これがまだなされてないということですよ。早めに目標設定はしてくださいね、はい。でないに進みませんよ、全然。全然進みませんから。いいですか。はい、それではもうこの件はこれで終わりにしたいと思います。

次にですね、もう残り14分になりましたんで、2項目めの観光振興事業について御質問いたします。

NHK大河ドラマいだてんの放映開始まで1カ月を切り、最終段階になっています。平成29年の決定以来、ミュージアムや生家関連事業に現在までどれだけの資金、事業資金を投入したのか。また、これからどれくらい投入する予定なのか、そのへんを。あ、それと、また、経済効果をどのように試算しているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 残り時間が少なくなっておりますので、簡潔に答弁をお願いいたします。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) ただ今の秋丸議員の観光事業振興についての質問にお答えをいたします。御質問の金栗ミュージアム、生家記念館の関連事業に対して、現在までの事業資産を投入したのか。また、どれぐらい今後は投入するのかなというようにございますが、私のほうからは、金栗四三ミュージアムについて説明します。

平成29年度は決算額557万4,000円、平成30年度は予算ベースで1億5,524万1,000円、平成31年度につきましては、今から予算要求の段階であります、8,817万2,000円を見込んでおりまして、合計2億4,800万円でございます。各年度の国・県等からの補助金・交付金等の合計額が1億300万約80万。ミュージアム入場料販売売上金額が4,410万と見込んでおりまして、実質、町の持ち出しは、一般財源は1億94万9,000円と見込んでいます。財源内訳の詳細につきましては、担当から答弁をさせます。

続きまして、経済効果についての質問でございますが、大河ドラマいだてんが1月6日から放送されることに伴いまして、町内の観光客数の増加による町内経済への波及効果を期待しているところでございます。このへんにつきましては、あと教育長なり、それから社会教育課、このへんから回答をいたします。

なお、経済効果につきましては、商工観光から一括して答弁をさせていただきます。

ミュージアムへの入場料収入、有料入場者目標は12万人としておりますので、例年の観光入り込み客数から12万人来客されることを想定し、経済への波及効果を算出しているところです。また、金栗生家記念館への来場者につきましては、ミュージアムと重複するという想定で試算していることをお伝えして、詳しいことは担当課長より答弁をさせます。以上でございます。あと、それぞれ担当課長のほうから説明をいたします。

○議長(蒲池恭一君)

商工観光課長 大山君

○商工観光課長(大山和説君) まず私のほうから、金栗四三ミュージアムの事業費の内訳について御説明を申し上げます。

平成29年度につきましては321万2,000円、こちらのほうが協議会の運営費、誘客宣伝事業費、商品開発事業費等々で、支出のほうは238万円で、財源のほうは、町のほうからと観光協会から320万円入っております、差引の83万3,000円は次年度に繰越をしております。

平成30年度につきましては、予算ベースでございますが、総事業費1億3,658万8,000円です。財源につきましては、国・県の補助金等で6,155万2,000円。一般財源が6,342万9,000円。入場料のほうは1,077万4,000円を見込んでおりまして、プラス繰越金を合わせているということです。

平成31年度につきましては、事業費総額7,900万程度を見込んでおります。財源、国・県の補助金等2,573万円、一般財源2億96万円、それから入場料3,200万円を見込んでいます。

次に、町の推進協議会予算、こちらを除く一般会計内での予算関連について説明をいたします。

平成29年度は156万2,000円、平成30年度、1,402万円、平成31年度の予定している事業費につきましては、415万円と見込んでいます。

それから、1市2町ですね、こちらの大河ドラマいだてん地域振興協議会への負担金額について御説明を申し上げます。平成29年度、80万円、30年度、466万3,000円、来年度の平成31年度は500万円を見込んでいます。

各年度ごとの事業費の積算を申し上げますと、平成29年度が557万4,000円、今年度30年度が1億5,524万円、31年度、8,800万円程度で、総合計が2億4,890万円程度ということになります。総事業費の財源につきましては、先ほど町長から答弁がありましたけれども、各年度の国・県等からの補助金・交付金等々の合計額が1億300万円程度。ミュージアムの入場料、販売売上金額を4,400万円程度と見込んでおまして、実質の町の持ち出し額、こちらのほうが1億940万9,000円というふうに見込んでいます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） よかですか、もう答弁。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） これはまた、前にちょっと資料はいただいておりますので、あえて言いませんけれども、簡単に言いますと、総事業費が大体2億5,000万ぐらいですかね、約。ですね。そして、一般財源の繰入がミュージアム1億の生家が2,632万、計、合計金額が1億、私の試算では2,632万、全体の41%のですね。それでいいですかね。これをちょっと、それよりもですね、まず誘客のための交通アクセス手段がまだ整備が不十分のようですが、現状はどうなっているかということと、もう一つ、現時点では盛り上がりがかちょっといま一つと感じております。集客力のアップのためには、地元企業、商店、事業所等の協力が必要不可欠だと思っております。PR関係や集客の協力はどのように進めていくつもりでおられるのかを聞きたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） それぞれいきますか。

（いや、もう一緒によかです。一緒に。もう時間がありませんので。）

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 秋丸議員の質問にお答えいたします。

まず、サイン関係の話になろうかと思いますが、まだ設置までしてありませんが、県道関係では、県のほうがサイン、現地までの御案内のほうの看板は設置をされておりますし、オープン前までには要所にサインを設置するところで計画をしているところでございます。もうしばらくお時間かかるかと思いますが、そういった形で御案内をしていくところでございます。

集客等々のアップにつきまして、それから、町内の盛り上がりにつきましてですが、商工会等と各事業者のほう、私のほうからも説明会を開きまして、御賛同をしていただく方ということにはなりますが、説明をして集客、それから町内の経済の効果を含めて、皆さんに頑張っていたきたいという趣旨で御説明を申し上げます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) あのですね、これは提案になりますけども、この観光の誘客の回遊プランっていうかな、ちょっとチラシには裏面に書いてはありましたけども、そういうのが玉名市との連携でできてるんですかね。例えば、回遊コースっていうか、観光、回遊コースですよ。それが玉名市と和水町の連携で作られているのかなど。そのへんが一つと、それと、前売券ですね、入場券の前売券、これを予約販売活動に取り組んだらいかがでしょうかね。もう少しでもお客さん、来客数の確保という意味では、これ各商店、私も商店ですけども、そういう前売券がありましたら、とにかく地元が燃えんと、もうよそばっかり行っても、やっぱり地元が燃えんと何もならないということがありますので、私としては、お店なりでそういう予約っていうか、前売券ですね、これを、値段を安くせんでよかったですよ、もうどんどんどんどん買ってもらって、とにかく一人でも多くの人に、来客の確保、これを図るのは今からでも遅くないんじゃないかなというふうに考えておりますが。

すともう一つは、ノルマ制で、あんたん家には10枚、30枚お願いしますと。そして、一生懸命なれば、相当の数にもなるし、それは12万とか5万とかいう数字にはならんかもしれんけれども、やっぱ1,000枚とか2,000枚とかでも、3,000枚でもなれば、それは努力した甲斐があるんじゃないかなというふうに思いますが、これはですね、私、商売してるからそういうふうを感じるんですが、どうでしょうかね、今からでも私は遅くないと思いますよ。そういう提案をさせていただきました。

ギリギリまで案内と販売に傾注する、そういうガッツ精神、それを持たないとこれは本当に自己財源が今1億2,632万、これがもし4,650万の生家と合わせて今予定しておりますが、これがもし少しでも減収になったら、一般財源はもっと増えますよね。これは町民の血税ですよ。ですから、これよりも余計要らないようにするのが私たちの努めではないかなと思います。もう議員も含めて。とにかく頑張りましょうよ。はい。そういうことで私の質問は。あ、その意見をちょっと聞きたいと思います。どうですか。

○議長(蒲池恭一君) 町長からいこうか。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) 大変前向きな貴重な御提案をいただきありがとうございます。今、それぞれ商工会なり各種団体との連携をとりながらやっているところですけども、仰るとおりに、いま一つ心配する面もございますので、しっかりと今仰ったこと、また、玉名市との連携、このへんについても、これは前から連携しながらやらないかん、うち単独ではということで、やっぱりこの回遊するという構想、これは絶対必要だと思いますので、これはもう絶対そのへんで動きべきだと私もそう思っておりましたし、そうすべきだということで、話は協議会の中で出てるかと思えます。

ただ、この、もう時間がございませんので、一刻も早く今仰られたことを点検して、取り組める所は早急に取り組むという姿勢が必要かと思えます。ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 次の機会に、よく話し合っただ協議しながら進めていければいいなと思います。

いろいろ今日は申しあげましたけれども、町のためにということで私も頑張っておりますので、そのへんよろしくをお願いします。今日はこのへんで終わります。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと座ってもらっていいですか。

以上で秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。1時半から開会したいと思います。

休憩 午前12時20分

再開 午後1時30分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めましてこんにちは。10番議員の池田であります。今定例会には、私を含め8名の議員の方々が通告をされておりましたけれども、私が最後の質問者として登壇をいたしております。お疲れとは思いますが、しばらくの間お付き合いのほどをお願い申し上げます。

また、議場並びに庁舎内、公民館でのテレビ傍聴の町民の方々、本日も早朝より寒い中、また、お忙しい中にも関わらず時間を作っていただき、議会傍聴に足を運んでいただき、誠にありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

本年を振り返りますと、幸いにして我が和歌山県は、人命に及ぶ災害はなく、また、他所に比べて長期にわたり生活に支障を来すような大きい災害もなく進んでおりますが、自然災害が多い年であったかなと思うところでもあります。何か現代社会、人間社会に対し、警鐘とも思われるような猛威をまざまざと見せつけられた1年ではなかったかとも思います。改めまして、この場をお借りいたしまして、それらの災害でお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りいたしたいと思っております。また、被害に遭われた方々に謹んでお見舞い申し上げます。1日も早いお立ち直りと早期復旧が進み、平常な生活にお戻りいただくことを心より願うものであります。

先日、国も東日本大震災、熊本地震をはじめ、本年の7月、西日本豪雨、台風21号、また、北海道胆振地方地震等の被害の甚大さを踏まえ、国道強靱化に向け、2020年度までの3カ年で、18年度第2次補正予算を皮切りとして、約3兆円を空港や道路、病院等、インフラの脆弱性を考慮し、緊急度の高い箇所から予算配分をする旨、また、改修や補強を図り、防災力強化を図る方針を示しております。

さて、今年も早いもので、今日を含めると20日となりました。今や冬の風物詩になっている現代用語の基礎知識選ユーキャン、新語・流行語大賞が3日に発表され、平昌冬期五輪の銅メダリスト、カーリング女子代表チーム、ロコソラーレが試合中に使った「そだねー」が年間大賞に選ばれ、北海道北見市出身だけで編成している北見市常呂町にあるチームロコソラーレの代表理事であり、創設者の本橋麻里さんは、表彰式でポジティブな言葉だけを発するルールで活動してきた。この受賞で今後の後押しになると語られておりました。これは、まさにコミュニケーションの大切さ、またチームワーク構築における原点を垣間見た思いがしたところでもあります。

それから、またやってくれました。皆様も御承知のとおり、我が町の寵門出身の廣田彩花さん、坂本中出身の福島由紀さんの福廣コンビ、ペアが、去る2日、東京駒沢体育館で開催されたバドミントン全日本総合選手権において、女子ダブルスの決勝で、リオデジャネイロオリンピック金メダリストの高橋礼華さん、松本美佐紀さん、高松コンビ、ペアを2対0のストレートで下し、2年連続の日本一の栄冠を手し、世界ランキング1位の実力を見せつける結果で締めくくってくれました。同じ町民として、また、一人の親として、祝福のエールを贈り、心よりおめでとうと申し上げ、両選手にはこれに満足することなく今後とも貪欲に精進されることを切に願いたいと思っていますところでもあります。

また、活躍をする選手がおれば、第一線を退く選手もおります。藤垣ペアの愛称で出場した2012年のロンドンオリンピック銀メダリスト、芦北町出身の藤井瑞希選手、おばあさんが天草市出身で熊本に縁がある垣岩令佳選手の藤垣ペアが、2020年東京オリンピックを目指し、再結成をしていたのでありますけれども、今限りで現役引退をいたしますことに寂しい思いもありますが、後進の指導に当たり、女子バドミントン界の底辺向上に努めていただきたいと思うところであり、心からお疲れさまでしたと労をねぎらいたいです。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により、町財政運営について通告をいたしておりますので、若干質問をいたします。

1、町有財産である公有地の運用は、公正公平なおかつ適正適切に運用なされているのか。適正に行われているか否かで結構ですのでお示しいただきたい。

2番目に、昨日から数名の方が同様な質問をなされており、重複するやもしれませんが、確認の意味からもあえて質問をいたしますが、公約的政策である町選挙管理委員会発行の、和水町町長選挙公報の2番目に、定住化に向けた整備を行いますの中に、住宅分譲地や住宅造成を進め、定住化を進めますと町長は掲げられておりますけれども、どのように進められるのか、具体的に述べておられません。そこで、具体的にどのように進められるのか、指針をお示しいただきたい。

また、町長任期は1期4年というスパンであります。その中で年次計画をお持ちであれば、それも合わせてお示しをいただきたいと思っております。答弁は簡単明瞭で結構ですのでよろしくお願い申し上げます。再質問以降の質問は質問席より行います。また、あえて申し上げますけれども、1番目の質問については、適正に行われているか否かで結構ですのでお示しをいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 池田議員の質問にお答えを申し上げます。まず1点目、町財政運営について。町有財産である公有地の運用は適正に運用されているかという件でございますが、公有財産の運用につきましては、和水町財務規則をはじめ、公有財産に関する様々な条例等に基づいて運用を行っております。ちなみに、総務課が管理する普通財産の運用状況は、主に電柱の設置についての申請と許可が大変多く、九州電力による電柱が170本、N T Tによるものが36本あります。電柱その他支柱に関する条例等を基本として運用している状況であります。以下につきましては担当課長から答弁をいたします。

次に、2点目が住宅分譲地や住宅用造成を進める、定住化を進めると公約に掲げられているが、具体的にどのように進めるのかということでございます。これにつきましては、移住・定住政策を進めていくには、移住・定住者が居住する場の整備も進めていく必要があります。空家の活用に関する取組みのほか、住宅用宅地造成等ハード整備を行い、人々が集う魅力ある住宅地整備を進めることとしています。町には公有地等で利用が低い施設や、合併により同じ目的の施設などが複数存在するなど、今後活用の検討が必要な土地、施設があります。また、小学校の統合により廃校となった学校跡地の活用も、今後検討することとしています。

住宅用地として事業を進めるには、地元住民の理解が必要不可欠であると考えておりますので、地元住民の理解が得られるように取り組んでまいります。以下につきましては、担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、1番目の再質問ですけれども、町長の答弁で、適正に行われているという答弁だったと認識をいたしました。

では、お尋ねを申し上げます。春富小学校跡地の利活用で、現在、福岡県筑後市のアクセスジャパンに、平成28年度より5カ年の期間において、土地7,955平方メートル、建物1,954平方メートル、合わせて9,909平方メートルを無償貸与しておると記憶をいたしております。

そこでお聞きいたしますが、春富小学校のグラウンドですね、グラウンドの片隅に酒蔵さんが使うような酒樽が数個から十数個、今、あそこに置いてあるかと思えます。まだ、昨日今日は確認しておりませんが、多分撤去はなされていないものとしてお尋ねをいたします。その借用に関する約束事とか覚書等の書面はあるのかどうかお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の池田議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

旧春富小学校の跡地になりますけれども、なごみエンターテイメントアカデミースクールが開校されております。そちらのグラウンドのほうにつきまして、地元にある花の香酒造会社のほうから、会社のほうの施設の改修に伴いまして、タンクのほうの一時仮置きをということで、和水エンターテイメントさんと協議が行われてます。平成28年の10月4日付けで、両者の土地貸借契約を交わされております。町といたしましても、その情報を受けて、安全対策を十分とるようなことで指導し、その状況を確認しているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それでは、その借用するに当たってはですよ、町との契約じゃないわけですね。アクセスジャパングループさんと契約をなされているということですか。

それではお尋ねいたしますけれども、アクセスジャパングループさんに町が無償貸与している土地、建物、その約条の項目に、又貸しという項目はあるのかないのか。お答えください。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の池田議員の御質問にお答えいたします。

町においては、平成28年8月3日付けで、アクセスジャパンコーポレーションさんと公有財産土地建物使用貸借契約のほうを結んでおります。その条文の中で、用途を変更し、又は貸付物件を第三者に転貸若しくは権利を第三者に譲渡するときは、あらかじめ公の書面、承諾を受けなければならないというふうになっております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それは、アクセスジャパンさんとの書面の云々ですか。それとも、町に対しての書面の云々なんですか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 町とアクセスジャパンコーポレーションとの間の契約でございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） いや、私が聞いているのは、アクセスジャパンさんとはそういう条項があるけれども、その、今貸されてるでしょう、アクセスジャパンさんのほうからですたい。無償貸与している土地に対して。それを町との書面の云々はないのかどうかですよ。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 町と今のアクセスジャパンさんが契約されている花の香

さんとですね、花の香さんと町との契約はございません。この貸付物件については、適正な管理の中、アクセスジャパンさんに管理していただくということで契約をしているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それは私は不備があるとじゃないかと思います。いかに無償で貸与しますという条項でアクセスジャパンさんのほうに貸してありますけれども、元は町有財産ですよ。なら、もしアクセスジャパンさんのほうが又貸しされる場合は、町も入ったところで文書の交換をしなければならぬと私は考えるのですよ。これがですね、もし、まあアクセスジャパンさんが有償か無償か知りませんが、そういう問題じゃないのですよ。それをしておかないと、なし崩しみたいになりますね、もうなんでんかんでんあそこに置かれるような状態になるかもわからないのですよ。そのとき、町としては責任どうとらえるんですか。町長、お答えください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の池田議員の御指摘、まさにそのとおりかと思いますが。そのへんはしっかりと契約の中でも、覚書なり何なりを交わしておく必要は十分あると考えます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） よろしくお願ひしますよ。言葉にも、蟻の一穴なんとなつてあるじゃないですか。それと一緒にですよ。

それでは、もう一つお聞きいたしますけれども、春富小学校のプール跡地、駐車場として整備されましたよね。その入口の所に小さな祠があると思うのですよ。その祠は、町で建立されたのか否かお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 町で建立はいたしておりません。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） じゃあ、町で建立してないということであればですたい、個人さんが建立されたことですよ。まあ、私が記憶するとですね、これは、この小さな祠は、地蔵尊じゃないかと思います。なぜかという、春富小学校のプールで、以前、排水溝に児童が足を引き込まれ、悲しい人身事故があつておると私は記憶しております。その親御さんが、自分の息子、また、ほかの児童の安全を祈願されたところで建立されたものではないかと推察いたすところありますけれども、じゃあ、提供する土地については、その親御さんとどういふ覚書なり書面でのやりとりがあつてるのかお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） このプールの除却に関しましては、5月からの工事ということで除却、そして、跡地の整理ということで工事をしてまいりました。もうそれ以前から設置はされていたものです。当初、そういったものがあつたのかなかつたのかというのは、ちょっと把握はいたしておりません。で、今回、執行部の判断でちょっと移設をさせていただいております。その際には、特段の文書の取り交わし等はあつておりません。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 何の取り決めもしなく、ただ土地を無償提供されているということですよ。町長、これで適正に運営管理ができていますと思われませんか。お答えください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町の財産である地に、言うならば個人的な建立物ということになりますでしょうか。そうなりますと、やっぱり当然、契約等が必要かと思えます。そこは当然だと思います。

ただ、この件については、話を聞いてみますと、ちょっと微妙な点もあるようでございますので、大変苦慮したところもあるのではないかと推察するところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、事情はわかりますよ、私も。不慮の事故、それを安全祈願するための地蔵尊であろうと理解しております、私も。しかしですね、町の町有財産をですよ、ただ書面の取り交わしもなく提供すること自体が、公正公平に欠けるわけですよ。その時に、なぜその親御さんにですよ、もうプールがなくなりますから、よければ別の場所に移していただけないかというような協議、なされたかどうかわかりませんが、親御さんが元気なうちは、その祠は子守ができています。命日とか月命日云々についてはですね。じゃあ、親御さんがその祠を子守ができなくなった場合ですよ、町で未来永劫的に子守していかなければならんとですよ、その場所にある限り。

これはですね、菊水時代にも同じ、同類のことがあるんですよ。公民館を下っていく道の左脇の土手、ちょっと高い所にですよ、菊水時代の初代の町長、石原菊平氏の胸像があります。それは遺族の方が建てられたんですよ。町が建立したんじゃない。でも、遺族の方々が、やはり手入れができないということで、町のほうに胸像もろとも土地付きで寄付をなされております。それで今、町の財産になっているかと思えます。それと一緒にですよ。

あちらは町に土地付きで寄贈されています。片やこちらはですよ、公平性に欠ける無償提供、書面の、それは条例若しくは規則等で町長が特別に許可する云々という文言は、どの条例とか規

則にもあります。しかしですね、やはり土地を町の提供、町の土地を提供するのであれば、何らかの書面の取り決めをしておかなければ、公正公平を欠くことになると思いますよ。私は、行政の第一使命は公正公平だろうと思います。

そして、またですね、行政だけに限らず、疑念を持たれるわけですよ。何か特別あつとかいってあん人はと。それをなくすためには、やはり適切な証明、適正適切なことであるという証明をするような明確化した文書での取り決めを、やはり最低限度も結んでおかないといけないのではないかなと。まあ、町の財産というのは、言葉を代えるならば、町民皆さんの財産なんですよ。行政はただそれを管理、付託を受けてるだけという見方もあるわけですから。

今後、このような不手際が起こらないように細心の注意を払われるよう苦言を呈して、この質問は終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りませんか。

○10番（池田龍之介君） あ、いいです。

次に、2番目の質問に入りますけれども、高速インターを出てすぐの所に、きくすいの里、観光客誘客施設がありますよね。その奥のほうに、窪地になっている、昨日来、数名の議員の方から御指摘があつてる町有地があります。それは、現在は司ゴルフさんが奥のほうにありますけれども、以前は桑名産業さん、そすと、財産を引き継がれた息子さんの桑名正博さんの時代に、多分、前渕町政だったと思います。その時に、きくすいの里、それとひまわり園、それと今、シェ・ホンダ、居酒屋つる兵衛を含んだ以外の土地もありますけれども、それを含んだ土地を約2億円近かったと思います。町が買ってあります。その今それぞれ申した菊水ひまわり園さん、それときくすいの里さん、フランス料理屋のシェ・ホンダさんと居酒屋のつる兵衛さん以外の土地が、まだこれは私も菊水時代の議会の時にも、住宅宅造として整備して売ってはどうですかという質問もいたしております。

しかし、もうそれから考えるとですね、もう約20年近くなるかと思いますが。まあ、それと菊水、和水に合併以来、したとしても13年経ってますよね。その間、多分坂梨町政時代だったと思います。その窪地の周辺の山林若しくは法面を、町として購入された。その時は私議員ではありませんでしたので、ほかの方から小耳に挟んだんですけれども、いつの議会に上程されて、いつの時、正式に購入されたのか。それと面積、それと金額、それをお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） ただ今の御質問にお答えします。あそこの窪地の周辺を、平成24年度で土地の購入を行っております。予算が補正予算で平成24年の9月の定例会で補正を打たれております。

それと、購入のまず所在、前原地区でございます。20筆、その年度ではですね、20筆、全部が山林でございます。面積といたしまして、9,333平米、地権者10名の方になります。購入費用につきましては1,135万6,017円でございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それでは、町長、お聞きしますけれども、町長は、多分その時は一議員としてこの議場にお座りになって、採決の時には臨まれたと思います。どのような覚悟のもとに臨まれたのかお聞かせいただけますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今の件につきましては、場所も地の利からしますと非常に住宅地にするということであれば、ここは一等地だと。町の中心でもあるし、大変これは利便性も高いし、好んで買っていただく方はいっぱいおられるだろうと。町の活性化にも繋がっていくであろうという思いで、私はこれには賛成したというふうに記憶いたしております。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長の思いというか、その当時のことをお聞きいたしました。私も、やはりインターからすぐの所というところで、地の利はあると思います。非常に住宅地として宅造すれば、立派な住宅地になりやしないかと思います。それにはいろいろな問題もありますけれども、それを何とか良い方策を見つけ出して、宅造して定住化促進事業の一環として取り組んでいただきたいと思います。

それで、その時にちょっと注意しなければならない点が、私が思っているのが幾つかあるんですよ。それはなぜかと言いますと、あそこの近くに有明消防の菊水分署がありますよね。で、その菊水分署が2年前の熊本地震後に有明広域圏行政事務組合、有明消防のほうで有明広域圏内の全消防施設を耐震度検査をしてるわけです。その時に、菊水分署は、あれは昭和何年だったかな、建ったのが。昭和時代に経ってる、老朽化してるわけですよね。それで、地震の耐震度というのが指摘されております。それで今、広域のほうでそういう指摘を受けた施設で取り組んでいるのが、長洲分署が今取り組んでおるところでありますけれども、近い将来、菊水分署もその一つになると思います。町長も有明広域の理事でありますので、その情報はお持ちであるかと思いますが、じゃあ、その建替え場所ですよ、それもその付近の土地開発の時に、頭の片隅にでもそういう案件があるよというのを留めておいていただきたいというのがまず1点です。

それと、この有明広域の消防施設が自治体にある自治体には、国のほうから高速道路を使用した場合の高速緊急支弁金が来てると思います。我が町にも500万弱ぐらい毎年来てるんじゃないかと思いますが、この予算については、トンネルとしてそっくり有明広域のほうの消防部門のほうに行ってるかと思えます。

それで、そのインターから施設までの距離が、私が知ってる限りでは、3キロ以内というあれがあったと思います。法改正があつてるやもしれませんので、その点は調査の上、そのところもちょっと開発の時に、消防施設を建設される場所を選定する時に、頭の片隅に置いておいてほ

しいと思いますので、よろしく申し上げます。

それで、もう残り時間あと20分ですので、これはあくまでも私の私見で申し訳ないんですけども、今、県北地域で住宅展示場というのが、私もそう詳しくはありませんので、私が知り得る限りでは、荒尾市、グリーンランドの付近に1カ所、それと県北で申し上げますと、菊陽町の光の森の付近に1カ所、その2カ所ぐらいかなとしか思えないわけです。思い当たる場所がありません。

そこで、一つの提案ではありますけれども、このインターの前を開発するに、その住宅展示場的なことも考えるのも一つの一興かなと。なぜこういうのを思い立ったかと申しますと、我が町には幸い、九松、今ちょっと名前が変わってパナソニックなんかだったかな、松下には住宅部門もあるわけです。だから、そういった所に協力を願って、住宅展示場を造っていただけないかというような相談をするのも一つかなと。

まあ、このこういう経済状況を申しますと、なかなか新築の住宅をおいそれと建てる人もなかなかいないかもわかりませんが、交通のアクセスを考えるならば、福岡都市圏まで約車で1時間ですよね、高速を使えば。となると、もう通勤距離の間じゃないかなと思うわけです。だから、そういう面も考えて、住宅定住促進事業のほうに思いを馳せるわけですけど。

それと、もう一つが、今は先ほど言いましたシェ・ホンダ、フランス料理店の。それと居酒屋のつる兵衛。あれは、福永町長時代に文部科学省の実証実験棟として建ってるわけです。で、レンガ造住宅としての実証実験棟として。で、その時は土地を九州大学の松藤教授が、どこにかないのですかねと。たまたまあった時にお話になったから、福永町長に購入した土地があるじゃないですかって、桑名さんの土地があるじゃないですかということで、福永町長のほうに骨を折ってもらって、あそこを桑名さんのほうから無償で貸していただいたと。そして、あそこにレンガ造住宅を建て、実験棟を建てたという経緯があるわけです。

で、まあシェフホンダさんのちょうど三角、入口の三角の所に記念碑というか、こういう場所だったんですよというのがあると思います。それで、あの一角、宅造するならば、レンガ造住宅地域として指定するのも一考かなと。そういうわざわざ文部科学省でレンガ造住宅の実験実証地としての活躍っていうか、それを残すなら、一つの記念碑版じゃなくて、あの地域にレンガ造住宅を建てれば、ああ、こういうことでここにはレンガ造住宅があるのかというあれもあるんじゃないかなと思うわけです。

それで、これはあくまでも私の私見でありまして、町のほうで開発計画をされるときに、どのようなことをされるか今のところわかりませんが、もしよろしければ、頭の片隅にでも置いていただいとけば幸いかと存じます。よろしく申し上げます。町長の、私の私見的なことを申し上げましたけれど、もし何か御意見があられるなら、よろしく。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、池田議員からは数々の素晴らしい御提案をいただきまして誠に

ありがとうございます。お話を聞きましてなるほどと思ひまして、これは大変重要な御提案を今日いただいたというふうに思っております。

まず1点目の、この近い将来、今、池田議員も広域の組合の議員でございますので、玉名本署の消防署、ようやく場所が決まったと。非常に御苦労、事務局も御苦労されて、なんとかこぎ着けたというような状況で、これから大きく動き出すかと思ひます。その次に来るのが、この周辺の分署、消防署、このへんの整備にかかってくるんじゃないかろうかというふうに私も想像いたしております。

また、県におきましては、県で、県全体、またブロック、以前、何年か前にございましたけれども、またブロック化して統合というような構想も出てきているようでございますので、そのへん、また一足飛びに急激にそのへんが具体化していく可能性もあろうかと思ひます。その中で、今、池田議員が仰ったことは、動き出す可能性は十分あると思ひますので、このへんはしっかりと心しておきたいと思ひます。

それから、この高速道路から3キロ以内の地点、ここはもうそこ200、300メートルぐらいでございますので、もう最適な場所にこの緊急の高速道路で事故があった場合の体制はできると。これが県下でも一番じゃないかと思ひますけれども、これは非常に大事にしとかにやいかんことだと思ひます。年間500万か600万ぐらいだと思ひますけれども、高速道路会社から来て、それは有明広域圏のほうにトンネルで入っているというふうに私も承知いたしております。これは、やっぱり救急業務をやっているからこそのあるわけでございまして、そのへんがなかったらこのへんもないと。たかが500万、しかし、されど500万だと思ひます。やっぱりこういう状況になりますと、非常にこの財政的にも厳しくなってくると。この運営費をどう稼ぎ出すかということになれば、非常に貴重な500万であるというふうに私は思ひます。ですから、先ほど言われたことに関しましては、しっかりと心に。場合によっては、このへんがよかろうということ、やっぱり議会の皆さん方とも、もしも動き出したときに備えて、もう用地もできることなら準備しておくというようなことも一つの方法かと思ひます。これからよろしくお願ひをしたいと思います。

それから、三つ目に話がございました、この県北地域におけるところの住宅展示場、あるのは確かに荒尾に1カ所ございます。光の森もございます。私もそれとなくわかりますけれども。ほかにはちょっと、あとは熊本市周辺かなと思ひますけどですね、心当たりなんかありませんけれども、しかし、提案された内容、このへんのことを考えますと、なるほどと私も思ひました。やはり、このレンガ住宅の良さというのは、やっぱりこの耐熱性、暑さ寒さから守ると。非常にこの熱効率が高いというふうにお話を聞いておりますので、そういったことからするならば、今後、日本のこの住宅革命というか、そういう方向に動いていこうというふうに思ひます。ですから、やっぱりそのへんの一つのそのエリアと。ここが実験展示施設があったんだよと。そこだから、ここでやったらどうかという池田議員の提案、誠に得た提案だと思ひます。そのへんにつきましても、ひとつ心していきようにしっかりとちょっと留めておきたいと思ひます。

また、松下さん、パナソニックさんにおいても住宅事業をやっておられますので、そのへんと

のタグを組むというようなことも、大変非常に現実味のある話じゃないかというふうに聞いて、そう私も感じたところでございます。

それから、記念碑があそこに建つとつとですかね、シェ・ホンダの所には。

(自席から呼ぶ者あり)

あ、そうですか。

(自席から呼ぶ者あり)

はいはい、三角。あ、そうですか。わかりました。1回そのへんもちょっと見て、どういう看板か、記名してあると思いますので、寄らせていただきたいと思います。

以上、4点ほど池田議員から思いを含めて御提案がございました件、非常に貴重な御意見だと思えます。しっかりと対処できるように、私も頭の隅にしっかり残しておきたいと思えます。また、いろいろ今後動きが出てきました場合は、また議会にも当然相談を申し上げなければなりませんので、ひとつ御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長(蒲池恭一君)

10番 池田君

○10番(池田龍之介君) 今、町長の御意見とかお伺いしている中で、もう一つちょっと言い忘れたことがあります。先日来、宅造についてしている時に、排水問題があるからなかなか難しいよという御意見もありました。排水問題、定住促進、若い人を呼ぶには、やはり下水道完備、それが重要じゃないかなと思うわけです。だから、今、この中央校区だけで下水道事業は展開しているわけですが、大江田区までは来てるわけですね。それを、あ、藤田か。藤田まで来てるわけです。それを前原地区、立石地区、立石も高速道路、こっちかな、はしてあると思うとですね。だから、高速道路を挟んで、上原、立石のちょっと上のほうだから上原と言いますけれども、上ノ原あたりの台地、あそこもあの下水道事業、高速道路を利用するというか、上のほうが利用できなかつたら推進方法でいくのか、そういう方法もありますけれども、もう下水道事業をもう少し町として展開していけば、より良い宅造住宅地になるんじゃないかと思えます。

まあ、なかなか下水道事業も思うように、分子のほうが増えてなくて、赤字経営というか、そういう問題もありますけれども、分子を増やす意味からしても、その地域をどうするのかというのを本当に宅造と一緒に考えてほしいと思えますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長(蒲池恭一君) 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) ただ今の件でございますが、これは私も全くそのとおりに思います。藤田までは下水・上水来ておると。しかし、高速道路を越えるのが、立石側からにしましても藤田側からにしても、現実、実現していないと。なかなか高速道路を横断するのができないというような話を、前ちょっと聞いたことがありますけれども、そのへんはちょっとしっかりと検証し

て、何とかして下を通して、藤田からこの前原に通してやるなら、そのへんはうまくいくんじゃないかなと。より促進、地域の開発は促進されると思います。

やっぱり今の若い人達は、我々の頃は土地を買って、自分で道路も付けて、井戸も自分で掘ってして家を建てにゃいかんだったわけですけども、今の皆さん方は、若い方々は、やはり上下水道の完備された所でないと、なかなか行ってみようというような気持ちにはならないというような話も聞きます。やっぱり面倒臭いことはできないと。また、この世の中、一時にすべてがでるような状況じゃないですから、すべてが整った所ならば需要があると私も思いますので、そういったことも含めて、しっかりと検討して対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（蒲池恭一君） 以上で池田議員の質問を終わります。

一般質問を終わりました、執行部にお願いを申し上げます。今回、一般質問をされた皆さん方の、議員のみんなの思いもしっかり受け止めていただき、そして、検討すると言われた分に関しては、また回答をいただきたいと思ひますし、今後、一般質問の前の幹部会ではなく、一般質問の後の幹部会もしていただいて、そして共有していただいて、そして、検討するって言われた分に関しては、また御回答をしっかりとしていただくことを要望いたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。14日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願ひます。お疲れさまでした。

散会 午後2時26分